

# 『神道雑々集』研究序説

國學院大學21世紀COEプログラム研究員

新井 大 祐

## はじめに

中世、特に南北朝から室町時代にかけて、数多くの神社縁起が作成された。それらの多くは唱導や説教の正本としてであるが、その中に、『日本書紀』に対する中世的解釈がみられることが留意される。よってこれらの神社縁起は中世の「語り物」ないし「本地物」の分野に入るものの、一方では「中世日本紀」と呼ばれ、研究が進められている。小論でいささか考察を試みようとする『神道雑々集』全二巻は、これを「しんとうざつざつしゅう」と訓み、上巻五十四條、下巻三十七條より成る「縁起説話集」であるけれども、内容は、各地の神社縁起だけではなく、注連縄や狛犬など神道に縁の深い事柄に関するもの、あるいは陰陽道関係、また俗信・物語説話も含まれており、その書名の示す通り「雑々」とした、多彩な構成となっている。つまり、本書は中世の神社の縁起集であり、また、多分に中世日本紀の内容も含み、また神道以外の事柄をも記した、雑然とした内容となっている。

ところで、従来、当書を問題にした論考は、以下に記述するように必ずしも多いとはいえず、しかも、本書の基礎的作業である書誌的研究及び伝本系統を問題としたもの、また深く内容に言及しているものはないといっても過言で

はない。

そこで、小論ではこれまでの研究の業績を踏まえながら、なお残された問題を明らかにし、今後の調査研究の足がかりとしたいと考えている。

## 一、先行研究―成立と著者―

『神道雑々集』の研究が少なく、その上遅れている理由の一つは、その全文紹介がまだなされていないところにある。<sup>(2)</sup> また、従来の論考は、本書自体の研究というよりも、中世の神社縁起および中世日本紀、あるいは中世文学作品研究として本書を活用している場合が多いようである。

その中でも、その全体的内容から本書に対する比較的詳細な考察を行っているものとして、以下の三編を掲げることができるとができる。

(一) 朝倉治彦氏「白髭」の發生<sup>(3)</sup>は、『太平記』や『曾我物語』といった文学作品、能の曲舞に見られる比叡山開闢縁起に登場する白髭明神説話の考察のために『神道雑々集』下巻、第一條の「日吉大宮權現波止士濃事」を引文している。そして本書を詳細に考証し、成立時期に言及している。すなわち、本文中の八つの記述<sup>(4)</sup>を掲げ、そこに「至貞治五年」<sup>(5)</sup>との一文のあることに注目して、同書の成立を貞治五年（一三六六年）としている。とはいうものの、朝倉氏は、少し後筆が加わっているとも述べている。<sup>(5)</sup>

また、内容に関しては『神道集』をはじめとする神社縁起書等との関係を指摘し、「禪を排して日吉を説く事甚だ急である。著者が如何なる種類の者か、此れで明らか」と述べ、同書は「日吉神道書」<sup>(6)</sup>であると推察するのである。

(二) 近藤喜博氏「神道集について」<sup>(7)</sup>は、『神道集』の成立や作者を検討するうえで『神道雑々集』を比較資料とし

て引用している。注意されるのは、近藤氏が本書の成立背景に関する考察をなしていることである。結論をいえば、成立時期に関する考証は朝倉氏の方がより一層緻密であるが、近藤氏も、やはり貞治五年を成立とし、『神道集』がそれより遡ることわずか数年である文和・延文年間（一三五二—一三六二）成立と考えられること、また書名の近似性から、『神道雑々集』が『神道集』成立に刺激され<sup>(8)</sup>て著されたのではないかとの論である。

さらに近藤氏は、『神道集』が日吉神道に関して「冷淡」であり、「他人事の如き<sup>(9)</sup>」であるのに対し、『神道雑々集』は日吉山王社、つまり日吉神道に関する記述が多いこと、すなわち『神道集』が日吉神道に消極的であった檀那流をくむ安居院流に連なる者の手によるのに対し、『神道雑々集』は日吉神道を積極的に行ったとされる恵心流に連なる者の手に成ると述べている。

このほか、『神道集』が東国の神社縁起を多く所載するのに比して、『神道雑々集』は畿内及び西国の神社を中心とする点にも注目しており、これは両書の学統の相違から生じたものと述べている。

(三) 牧野和夫氏「孔子の頭の凹み具合と五(六)調子等を素材にした二、三の問題<sup>(10)</sup>」は、とくに当論考中の「附、延慶本『平家物語』と近江」が注意される。そこでも、『神道雑々集』を「山王神道書<sup>(1)</sup>」の一種とみなしている。なかでも、神代より伝わる三柄の靈剣（アマノハエキリ劍）「ツツカノ劍」「アマノムラ雲ノ劍」の由来を述べる下巻、第三十八條「慈恵大師物忌ノ事<sup>(12)</sup>」と延慶本『平家物語』中の靈剣に関する記述との間に同文の存することを指摘し、延慶本『平家物語』に山王神道家（記家）の影響が認められると述べるなどは、当書の成立と著者を考察する上で注目すべき記述である。

また牧野氏は、前掲の朝倉説にもとづき、その成立について、「至<sup>(11)</sup>貞治五年」という記述は「ある書写時点での傍注記が本文化した<sup>(13)</sup>」と考えられる可能性を含む点に視点を置き、随所に「私云」式の注文正文化現象<sup>(14)</sup>や「卜部兼俱<sup>(15)</sup>」・「永正十一年<sup>(16)</sup>」といった室町時代ならではの記述の見られることなどにも言及しながら、当書は「貞治五年

(あるいはそれ以前)に成立しそれ以降室町期に到る若干の加筆を含むもの、と見ておくのが妥当であろう。」と述べている。<sup>(17)</sup>つまり、本書の成立については朝倉氏よりやや幅をもたせたものとなっている。また、成立の背景については、山王神道に関する記述の多い点から、「天台系の神道家、或いは記家が参画したことを十分に推測しうる」<sup>(18)</sup>と述べ、近藤氏と見解をほぼ同じくしている。

以上三論文の他に、『神道雑々集』に関わるものとして、『神道集』の系譜に視座を据えた高橋伸幸氏の「神道集」本文の研究―『日本書紀私見聞』(春瑤本)との関係を廻って『上』<sup>(19)</sup>がある。高橋氏は、『神道集』と春瑤本『日本書紀私見聞』との同文関係を、岩戸隠れや神鏡鑄造に関する記述を例証に挙げて考察しており、その際、参考資料として『神道雑々集』上巻、十五條「陸奥國ノ日隈事」を引用している。しかし、同書に対する詳細な考察は行っていない。

ついで、西脇哲夫氏の「八岐大蛇神話の変容と中世芸能―多武峯延年風流と能「大蛇」」<sup>(20)</sup>は、延年風流とされる「素盞鳴尊随大蛇事」、代表的な中世芸能である能の「大蛇」などと中世日本紀の関わりについて述べたものであるが、その中で『神道雑々集』を中世日本紀の一つとして捉え、前掲の牧野氏同様、下巻三十八條「慈惠大師物忌ノ事」を問題としている。ただし、牧野氏が延慶本『平家物語』と『神道雑々集』同條に見える同文関係を述べるのに対し、西脇氏は延慶本よりも南都本の方がより本書と酷似することを指摘し、「南都本の一部省いたものが『神道雑々集』の本文と考えた方が自然であろう」<sup>(21)</sup>との見解を述べている。

次に、内田康氏の「剣巻」をめぐって<sup>(22)</sup>も、前掲の牧野論文や西脇論文を視野に入れながら、『平家物語』にみられる「剣巻」と『神道雑々集』の宝剑説話を比較した論考である。

さらに阪口光太郎氏の「塵滴問答」と『神道雑々集』<sup>(23)</sup>では、正中二年(一三三五)の成立とされる『塵滴問答』<sup>(24)</sup>の日本開闢説話と、『神道雑々集』下巻第三十條「日本事 胎金両部七代五代」とには同文の見られることを指摘し、

また、他の中世神道書を引用しながら、『神道雑々集』が『塵滴問答』の内容を書写したものである可能性があるとしている。当論文は『神道雑々集』との書名を用いた唯一の論考として注目される。

上述したように、従来の『神道雑々集』に関する研究は、いずれも中世文学に視座を据えたものであることがわかる。このような一連の論究に対し、中世日本宗教思想研究の立場から論じたものに、山本ひろ子氏の『異神―中世日本の秘教的世界―』<sup>(25)</sup>がある。これは、摩多羅神や宇賀神、牛頭天王など、中世に流行した神仏信仰を論じたものであるが、その第三章に「荒神縁起のテクストとして比較的古いもの」として『神道雑々集』上巻、二十七條「荒神之事」を掲げ<sup>(26)</sup>、また、第四章に下巻、十五條「牛頭天王日域應現時節事」の訳文を掲げている<sup>(27)</sup>。しかしながら、当論考も『神道雑々集』を正面から論述したものではない。

以上の先行論文にみられる『神道雑々集』研究成果を整理すると、

- (一) 本書の成立に関しては、およそ貞治五年（一二三六年）頃と考えられるが、後人の加筆や、後述するように「天正七年」（二五七九年）の識語を持つ異本が存することからなお慎重を要する。
  - (二) 内容および著者は、日吉大社を中心とした山王神道に関する思潮が濃厚であり、よって、日吉山王神道、とくに恵心流・記家が関わったことは明らかであるものの、著者を確定することはできない。
  - (三) 中世日本紀の一つとして位置付けられる面が多々あること。
- などとなる。

## 二、書誌的解説

つぎに、本書研究の基礎作業として、伝本をたずねておくことにする。

管見にふれたものには、次の二本がある。

イ. 彰考館文庫本

ロ. 天理大学附属天理図書館吉田文庫本

以下に、この二本の書誌的解説を試みておくことにする。

イ. 彰考館文庫本

同館は現在、原本閲覧の要請に応じていないが、マイクロフィルム版、紙焼写真版が国文学研究資料館に所蔵されており、それらよりおおよその体裁などを知ることができる。すなわち、

写本、全一冊。乾(上)巻と坤(下)巻の二巻から成る。マイクロ、全二〇九コマ。

体裁は、縦約二十八センチメートル、横十七センチメートル、表紙の色、本文料紙などの詳細は知り得ない。五ツ穴綴じ、遊び紙の類はない。

外題は、表紙左肩に「神道雑々集 全」と墨書した題箋を貼つてある。目録は「神道雑々集乾目録」「神道雑々集坤目録」とあり、また各巻の本文冒頭に「神道雑々集上」「神道雑々集下」の内題がある。尾題はない。

巻末に「林白水之本謄録」とあり、本書は林白水の本を以て謄録したことがわかる。

ちなみに「林白水」とは、近世の京都において歌書を中心とした書肆で、出雲寺時元(和泉掾)のことである。<sup>(28)</sup> 白水は御所や堂上家などへの出入りを許され、江戸においては徳川家の御書物師を勤めていた。また、珍本・稀覯本の蒐集家として知られる。<sup>(29)</sup> くり返しになるが、本書はこの出雲寺時元の蔵本から書写したものである。<sup>(30)</sup>

蔵書印は一丁才右下に、「彰考館」との陽刻一顆が捺されている。

本文は墨付全一〇六丁より成り、乾(上)・坤(下)両巻の目録を一〇丁にわたって載せ、次いで本文がはじまっている。目録の上巻は、二條分の題目を上下二列に配し、半葉行数はおおよそ八行である。下巻は、一條の題目を一行とし、半葉行数は一丁のみ七行であるが、ほかは八行である。

本文の半葉行数は七行、一行の字数は統一されないもののおおよそ二〇字となっている。  
なお、本文と目録とは筆を異にしている。

ロ・天理図書館 吉田文庫本

写本、二巻、二冊。

〈上巻〉

縦：二十七・七センチメートル、横：十九・七センチメートル

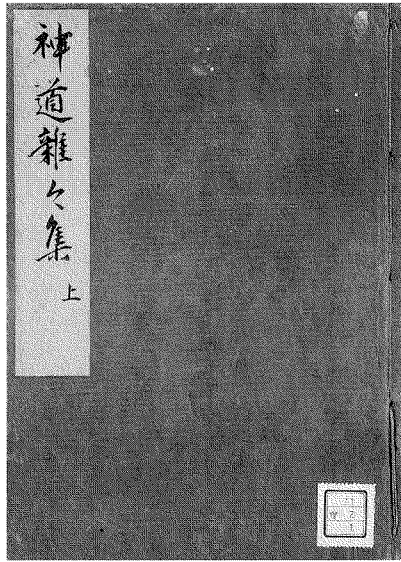
<sup>ハナデ</sup>縹色の表紙を付す。恐らく原表紙で、本文の料紙は薄手の楮紙を用いてある。袋綴、絹糸で五ヶ所を綴じるが、下方の紐は切れたままである。

外題は表紙左肩に「神道雑々集 上」と墨書した題箋を貼る。内題は表紙の効き紙の剝離したものの表左上方に「神道雑々集上」と墨書してある。なお、「上」字の下に「下」と書かれていたことが認められる。尾題はない。奥書、識語等は一切みられない。

一丁目才右下方に、長方形の朱の蔵書印一顆を捺す。印文は「吉田文庫」と陽刻してある。

墨付、全四十八丁、最初に二丁にわたって目録を載せるが、題目を上下二列に配してあり、半葉行数は十一行である。

本文は半葉に七行、一行の字数はおおよそ二〇字である。なお各丁に丁付を付す。



『神道雑々集』上巻表紙（天理大学附属天理図書館蔵）

遊び紙は巻首と巻尾に一葉ずつ付されてある。

また、地の側面には右から左にかけて「神道雑々集上」との横書き（小口書）があり、右側面（綴じ側）下部に、「共二冊」と記す。

なお、背効き紙の左下に「墨付、四十八枚」との附箋がある。

〈下巻〉

縦：二十七・七センチメートル、横：十九・八センチメートル。

装丁は上巻と同じである。

外題は表紙左肩に「神道雑々集 下」と墨書した題箋を貼つてある。内題は効き紙のはがれたものの表左上方に「神道雑々集」と墨書がある。尾題はない。奥書や識語も一切なく、蔵書印は上巻と同じものが一顆が捺されている。

遊紙が一葉あり、その後本文がはじまっている。

墨付丁数は全五十七丁であり、まず目録二丁ののち、本文がある。



目録は各一條の題目を一列とし、半葉に一〇行を記す。

本文の半葉の行数や一行の字数、あるいは朱書は上巻と同様である。

上巻との違いは、末尾の遊び紙のないこと、背表紙の効き紙がはがれていることである。

また、上巻にみるような丁付や末尾の附箋等はない。墨付五十七丁目ウ左下方に「一校了」の朱書がある。

小口書は地側面、右から左に向かつて「神道雑々集下」とあり、右側面（綴じ側）下部に「共二冊」とある。

なお、上巻では、外題と本文の書写者は同一と考えられるが、内題だけは異筆と考えられる。また、内題の「雑」字の左半分が糊のようなもので隠れている。

下巻は、外題・本文は上巻と同一人物の手によると考えられるが、内題は、外題・本文、さらに上巻の内題とも別の人物による書写であることが推察される。

さらに、上巻の内題は「神道雑々集上」とあるものの、「上」字の上に「下」という字を重ねて書いている点、下巻内題が「神道雑々集」と、上下の別がない点などから、その書写や装丁の経緯、両冊間の関係に疑問点を残す結果となっている。

また、上・下巻とも本文随所に朱書が認められる。例えば、上巻の第十九条白山権現の目録に「十九 白山権現」と誤写し、「自」字の右に「白」と朱書が施されている。また、同様に上巻第四十二條は「八人、八人女五人神樂人事」であるが、目録は「四十二 八人乙女五大神樂男」に作っており、「大」の字の右に「人」と朱書してある。これは明らかな誤写である。

その他、同「四十五 梓寄弦」などには「アツサニヨルツル」という朱墨があり、難読語に対する訓を体している。

### 三、彰考館文庫本と天理図書館吉田文庫本との比較―伝本の系統―

次に、「イ、彰考館文庫本」(以下、彰考館本とする)、「ロ、天理図書館吉田文庫本」(以下、天理本とする)とを比較検討すると、両本には以下のような相違点が認められる。

- (一) 彰考館本は全一冊であるのに対し、天理本は全二冊より成る。
- (二) 彰考館本は上・下巻を「乾」「坤」とするが、天理本は上巻・下巻と記す。

(三) 天理本は、誤字や難読語に朱墨を施すが、彰考館本では同じ箇所<sup>所</sup>に朱書を見ることはできない。さらに彰考館本では、ほとんどが天理本に見るような誤字はなく、正確に記されている。などがあげられる。

次いで、両本の同一点として、

- (一) 目録を除く半葉行数・一行の字数はほとんど同じである。

(二) 上・下巻とも、本文は行間を取らず続けて記されているが、上巻「廿五 多度大明神事」「廿六 稻荷御幸之事」の間のみ三行分の行間を取る。

(三) 下巻本文の「卅 日本事附金部七代五代」の次の條が「卅二 連歌ノ事」(目録では「卅」「卅二」と続く)との同様の誤写がみられる。

といったことが指摘できよう。

以上の諸点より、彰考館本・天理本は、その書写の先後関係は明確になし得ないものの、同一の伝本系統上に位置するものと考えられる。

ところで、書名は異なるが、叡山文庫無動寺蔵『山王神道秘要集』写本一卷（以下、『秘要集』とする）は、『神道雑々集』下巻と内容をほぼ同じくする（注2参照）。

しかし、反面、以下のような相違点も見出される。

(一) 『神道雑々集』下巻本文では、前述のように「卅 日本事（新編前部七代五）」に次いで、「卅二 連歌のノ事」とあり、

三十一條を缺くが、『秘要集』では目録・本文共に、「三十一。佛前二王之事（21）」という條目が立てられている。

（なお、『神道雑々集』下巻では、同文が「卅 日本事（新編前部七代五）」内に収められている。）

(二) 『秘要集』目録には「二十七。纂抄分段ノ事」とあるものの本文を缺くが、『神道雑々集』下巻では、「纂抄分段ノ事」という條はみられないものの、その本文と思しき記述が存する。（ただし、『神道雑々集』下巻目録では、

二十七條は「廿七 八所御靈ノ事」となる。）

(三) 『神道雑々集』下巻は、「卅八 慈恵大師物忌ノ事」（目録「卅七 慈恵大師物忌ノ事」をもって終えるが、『秘要

集』においては、その後、「三十九。靈劔事」が存する。（なお、『神道雑々集』では、同文が「卅八 慈恵大師物忌

ノ事」に収められている。）

なお、当書には「天正七年（一五七九年・筆者注）卯八月十三日書畢」・「于時寛文元年（一六六一年・筆者注）辛暢上瀨書「寫之畢」との識語があり、その書写年代は明らかであるが、その成立や撰者、『神道雑々集』との関係等は未詳である。現時点では、『神道雑々集』異本として捉えておくべきであろう。（32）重要な問題ではあるが、別稿にゆずりたい。

## 四、内容

次いで、視点を本文へと移すこととする。文体はおおよそ上・下巻とも随所に返り点・送り仮名といった訓点を施した漢文体であるが、下巻は、数條に仮名が使用されている。なお、各條の文頭は、上巻は「有云」という語ではじまるものが多いが、下巻はほとんどない。

内容は、総じて近藤氏の指摘するように山王神道に根ざしたものが目を引く。以下、各巻の目録および内部各條の題名を前掲口、天理大学附属天理図書館本によって掲げてみよう。(なお、本文の題目下の( )内に掲げるものは、一條の中に小項目として記されているものである。)

### 上巻 目録

- 一 三千衆徒諸宗頂
- 二 禪祖歎(二) 南岳天台(一)
- 三 一切出家受戒清和天皇起請
- 四 末代好俗過成謙宗
- 五 退朝敵開聖達依山門護持
- 六 山門ノ僧帯兵器
- 七 眞輪王打敵(つと)
- 八 人丸事遍照業平
- 九 大師先徳誕生入滅
- 十 四処仏牙舍利
- 十一 渡橋功德
- 十二 地藏利生
- 十三 神鏡女宮守護井屋宮
- 十四 大神宮行幸松浦明神
- 十五 陸奥國ノ日ノ隈クマ
- 十六 熊野権現

- 十七 大峯縁起  
 十九 白山白卷権現  
 廿一 八幡大菩薩講頼  
 廿三 熱田明神  
 廿五 稻荷明神因幡大菩薩 玉津嶋大菩薩  
 廿七 荒神堅牟地神 道祖神  
 廿九 支干神并大藏神  
 卅一 疫鬼  
 卅三 一切神観音  
 卅五 凶會太才文字不書  
 卅七 鏡御聖跡  
 卅九 鳥居  
 四十一 御賀始  
 四十三 和光同塵  
 四十五 梓アツサニヨルツル寄系弦  
 四十七 蕨ヒシハンウシ蕪系  
 四十九 物忌  
 五十一 下食神頌文  
 五十三 端出シテクメ繩  
 十八 蔵王権現  
 廿 加茂ミタラシ河加茂臨時祭  
 廿二 須婆（諏訪事）ノ明神生類備  
 廿四 多度明神御原明神 堅牟地神  
 廿六 大黒天神  
 廿八 俱生神泰山府君  
 卅 雷  
 卅二 山彦水神 鬼魅 天狗  
 卅四 十二支  
 卅六 庚申  
 卅八 獅子コマイヌ  
 四十 大嘗会  
 四十二 八人乙女八采五大神樂男  
 四十四 中臣祓  
 四十六 神社兵器  
 四十八 柳以神不祭  
 五十 用桃避鬼  
 五十三 俗魂  
 五十五 賀茂社

上卷 内部

- 一 叡山三千宗徒諸宗頂事<sup>并</sup>戒功德事
- 二 禪僧稱歎南岳天台事
- 三 依宣旨一切出家者登叡山受戒之事（貞觀座主御起請文道山門事<sup>並也</sup>）
- 四 末代比丘好学俗典過失事
- 五 退朝敵開聖運併依山山門護持事
- 六 山門爲末世佛法扶助帶兵器事
- 七 眞輪親王四歲打親敵事<sup>淺書天下事也</sup>
- 八 柿下人丸之事（遍照僧正<sup>并</sup>業平御先蹤事）
- 九 本朝大師先德等誕生入滅時分事
- 十 四處佛牙舍利事
- 十一 渡橋功德事
- 十二 地藏利生事<sup>并</sup>花嚴破地獄事
- 十三 一神鏡奉<sup>ル</sup>守護女宮<sup>事</sup>
- 十四 一大神宮行幸<sup>ル</sup>始事<sup>并</sup>松浦明神事
- 十五 陸奥國<sup>ル</sup>日限事<sup>也</sup>
- 十六 熊野權現事
- 十七 大峯縁起事
- 十八 藏王権現事

- 十九 白山権現事
- 廿 賀茂御多羅枝河事
- 廿一 八幡大菩薩事
- 廿二 須婆明神御供等ニ備生類事ニ松尾明神事
- 廿三 熱田大明神之事
- 廿四 多度大明神之事（一）大原暨明神之事
- 廿五 稻荷御幸事（一）因幡大菩薩事・玉津嶋明神事
- 廿六 大黒天神之事
- 廿七 荒神之事（一）堅牢地神事・一道祖神事
- 廿八 俱生神之事（一）參山山府君事
- 廿九 支干神并大歳巳下神事（二）都夫王五人生子マヤ主シ四季ル土用ワ事
- 卅 雷事（一）電事
- 卅一 疫鬼事
- 卅二 山彦事（一）水神事・鬼魅事・天狗地靈事
- 卅三 一切神觀音卜云事
- 卅四 十二支事
- 卅五 凶會大歳文字ヲ不並事
- 卅六 庚申事
- 卅七 鏡御聖躰事

- 卅八 諸宮諸社シノコノヤシ 柏カシ事
- 卅九 鳥居事（一置ニ祭主ヲ奉祭ニ諸神ヲ事・一踐祚日上ノル三種ノ神器ヲ事）
- 四十 大嘗會事
- 四十一 御賀始事
- 四十二 八人ノ八人女メ五人神樂ヲ人事
- 四十三 和光同塵之事（一競馬相ハ僕マ事・一和荒祓事）
- 四十四 中臣祓事
- 四十五 切爪祭神ヲ事
- 四十六 諸神社納兵器事
- 四十七 蘋ヒン蕪ハシ漫ワシ事（注）
- 四十八 以柳神ヲ不祭事
- 四十九 物忌事
- 五十 用桃避鬼事
- 五十一 爲下食ノ神頌文起事
- 五十二 俗魂事
- 五十三 端出之繩ナハ事
- 五十四 賀茂社事



- 一 日吉大宮權現波止土濃事
- 二 傳教大師名哥事
- 三 佐々名實事
- 四 山王叡（ミコト）麓時分事
- 五 日神大神天子可帰敬事
- 六 十禪師得名事
- 七 山王七社事
- 八 大宮御本地之事
- 九 山王七社得名之事
- 十 十禪師誓守圓宗事
- 十一 八幡大菩薩赤山白山稻荷事
- 十二 日吉山王之事
- 十三 三輪明神之事
- 十四 鬼神取ル、事
- 十五 牛頭天王日域應現時事
- 十六 安藝國嚴嶋大明神出現事
- 十七 伊勢内神外神示神跡時事
- 十八 伊勢大神宮回祿事
- 十九 奉崇春日大明神時分事
- 廿 熱田御神体（マコト）林雲御釵事
- 廿一 三種神器之事
- 廿二 神樂縁起之事
- 廿三 王域北野奉勸請天神事
- 廿四 王崩御後成神数事
- 廿五 朝中諸神数并靈社廿二十六事
- 廿六 諸社方角之事
- 廿七 八所御靈之事
- 廿八 大神宮之事
- 廿九 三井并長吏公頭事
- 卅 日本之事（金胎圖部）  
七代元元
- 卅一 連歌之事
- 卅二 啗啗ト哥与色葉（トウ）五時云合得意事
- 卅三 神武天王之事
- 卅四 藤原氏系圖之事
- 卅五 六祖并宮社宮發心事
- 卅六 物忌之事
- 卅七 慈惠大師物忌之事

下卷 内部

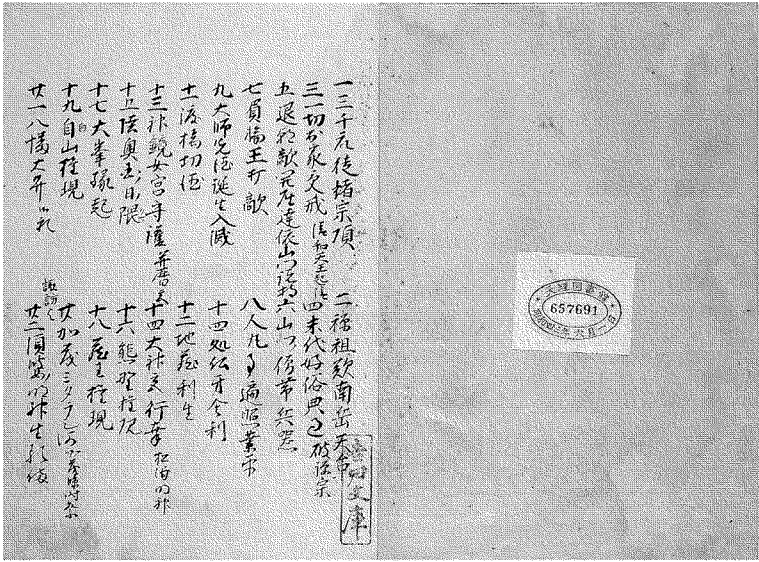
- 一 日吉大權現波止土濃事
- 二 傳教大師名言<sup>并</sup>山王<sup>并</sup>名言
- 三 佐々名實<sup>ト</sup>云事
- 四 山王權現叡竺麓時分之事
- 五 日吉大神天子可帰敬事
- 六 十禪師得名事
- 七 山王七社事
- 八 大宮本地之事
- 九 山王七社得名之事
- 十 十禪師誓守圓宗<sup>并</sup>佛法<sup>ト</sup>事
- 十一 八幡大菩薩事 赤山白山稻荷事
- 十二 日吉山王事（一）比叡日吉<sup>ト</sup>云事・（二）使者猿事
- 十三 三輪大明神事
- 十四 神鬼<sup>ト</sup>取<sup>ル</sup>事
- 十五 牛頭天王日域應現時分能事
- 十六 安藝國嚴嶋大明顯現時代之事
- 十七 伊勢内神外神示神跡時代之事
- 十八 伊勢大神宮同祿事

- 十九 奉崇春日大明神時分事
- 廿 熱田御神体(ツマ)林雲御劔事
- 廿一 三種神器事
- 廿二 神樂縁起事カワヤシロノ哥  
食法花經事
- 廿三 王域北野奉勸請天神事
- 廿四 王崩御後成レ神ト数事
- 廿五 朝中諸神数事并靈社廿二社十六社ノ事八所靈社諸  
社方角事
- 廿六 次諸社方角事
- 〔次八所御靈事〕
- 廿八 大神宮事
- 廿九 三井ノ長吏公蹟ノ事
- 卅 日本事勘金滿部七代五代
- 卅二マコ 連歌ノ事
- 〔三ノ三 啫啫ト哥ト与二色葉ト一五時ニ云合得意様事〕
- 卅四 神武天王之事
- 卅五 藤原氏ノ系圖之事
- 卅六 六祖ノ宮ノ杜宮發心ノ事
- 卅七 物忌之事
- 卅八 慈惠大師物忌ノ事

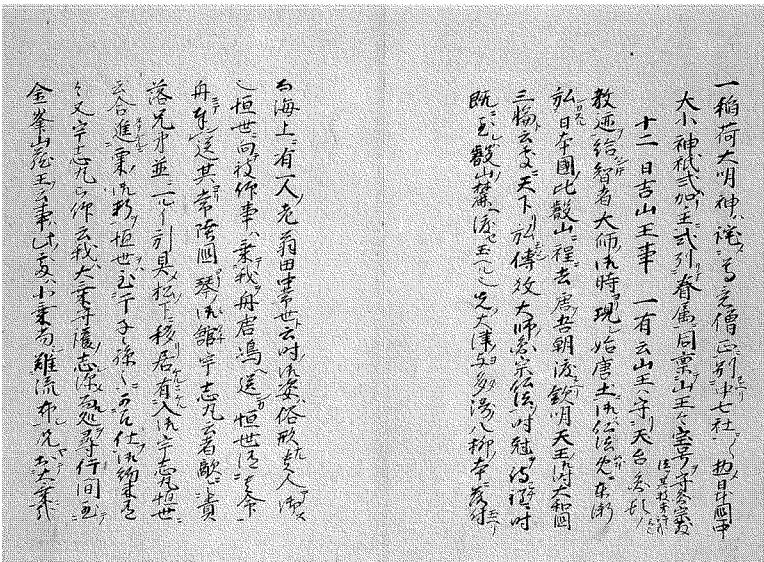
前掲のように、上巻は「一、叡岳三千宗徒諸宗頂事并戒功德事」「三、依宣旨一切出家者登叡山受戒之事」など天台宗（比叡山）に関する記述や仏教説に始まり、「十六、熊野權現事」「十七、大峯縁起」などの修験に関する記述を載せ、次いで「廿三、熱田大明神之事」をはじめ西国の主要神社の縁起が続き、かつそれが多くを占めている。以降は統一がみられず、冒頭に述べたように、「卅八、諸宮諸社咒（シ、コマイヌ）拍事」「卅九、鳥居事」「四十四、中臣被事」などの神道に関わる事物の由来を説いたもの、「卅一、疫鬼事」「卅二、山彦事（一水神事・一鬼魅事・一天狗地靈事）」の妖怪、俗信的なもの、「卅四、十二支事」「卅六、庚申事」「四十九、物忌事」など陰陽道関係の内容がみられる。

下巻は、冒頭に「一、日吉大宮權現波止土濃事」「七、山王七社事」「十二、日吉山王之事」など日吉山王社に関する記述があり、次いで「十三、三輪明神之事」「十六、安藝國嚴嶋大明神顯現時代之事」「廿三、王城北野奉勸請天神事」などの畿内・西国の神社縁起、「卅、日本事（始金剛形七代五形）」「卅二、連歌事」「卅四、神武天王之事」といった神道関連説話が續いている。上巻のような陰陽道関係説話や妖怪といった俗説はほとんど見られない。しかし、「卅五、藤原氏系圖之事」などのように所収された経緯について、検討を要するものもある。また、「一」内に示したように、本文には一條をなしていないが、目録では一條としてたてられているものもあり、上巻に比べて不審な点は少なくない。また、上・下両巻間の記述に共通点はあるものの、その相違も目立つこと、下巻のみが前掲『山王神道秘要集』として伝存することなどから、各巻の成立時期、著者等に関して疑念が残り、さらなる考察が必要となる。

ここで両巻の内容の分類を試みることにするが、それは、すでに近藤氏によって行われているところである。同氏は前掲「神道集について」において、上巻の「一、叡山三千宗徒諸宗頂事<sup>并</sup>戒功德事」「二、禪僧稱歎南岳天台事」「三、依宣旨一切出家者登叡山受戒之事（貞觀座主御起請文道山門事）」「五、退朝敵開聖運併依山門護持事」「六、山門爲末世佛法扶助帶兵器事」、下巻、「一、日吉大權現波止土濃事」「二、傳教大師名言<sup>并</sup>山王名言」「四、山王權現叡竺



『神道雑々集』上巻目録 (天理大学附属天理図書館蔵)



『神道雑々集』下巻「十二日吉山王事」(天理大学附属天理図書館蔵)

麓時分之事」「六、十禪師得名事」「七、山王七社事」「八、大宮本地之事」「九、山王七社得名之事」「十、十禪師誓守圓宗、佛法事」「十一、日吉山王事（二比叡日吉、云事・一使者猿事）」などを「山王神道に關するもの」としてゐる。<sup>(33)</sup>

次に上卷より「十四、一大神宮行幸、始事<sub>#</sub>松浦明神事」「十五、陸奥國、日隈事」「十六、熊野權現事」「十七、大峯縁起事」「十八、威王權現事」「十九、白山権現事」「廿、賀茂御多羅枝河事」「廿一、八幡大菩薩事」「廿二、須婆明神御供等、備生類事（松尾明神事）」「廿三、熱田大明神之事」「廿四、多度大明神之事（大原豎明神之事）」「廿五、稻荷御幸事（因幡大菩薩事・玉津嶋明神事）」「五十四、賀茂社事」を、下卷より「十一、八幡大菩薩事 赤山白山稻荷事」「十二、日吉山王事（二比叡日吉、云事・一使者猿事）」「十三、三輪大明神事」「十五、牛頭天王日域應現時分能事」「十六、安藝國嚴嶋大明顯現時代之事」「十七、伊勢内神外神示神跡時代之事」「十八、伊勢大神宮回祿事」「十九、奉崇春日大明神時分事」「廿、熱田御神体<sub>（イナリ）</sub>林雲御釵事」「廿三、王域北野奉勸請天神事」「廿五、朝中諸神数事<sub>#</sub>靈社廿二社十六社ノ事<sub>（八所神社詳社方事）</sub>」「廿八、大神宮事」を抽出し、これらは「神社關係<sub>(34)</sub>」として分類してゐる。

以上、「山王神道に關するもの」は、上卷では山王神道よりも、どちらかと言えば天台宗・比叡山（山門）の教説や故事を述べたものであり、より嚴密な意味では下卷の方が山王二十一社など「山王神道に關するもの」に詳しい言及がみられるといえよう。

また、後者の「神社關係」も、さらに詳しくみると、神宮關係として上卷「十四、一大神宮行幸、始事<sub>#</sub>松浦明神事」、下「十七、伊勢内神外神示神跡時代之事」「十八、伊勢大神宮回祿事」「廿八、大神宮事」をはじめ、二十二社關係に上卷「廿、賀茂御多羅枝河事」「廿一、八幡大菩薩事」「廿二、須婆明神御供等、備生類事（松尾明神事）」「廿四、多度大明神之事（大原豎明神之事）」「廿五、稻荷御幸事（因幡大菩薩事・玉津嶋明神事）」「五十四、賀茂社事」、下卷「十一、八幡大菩薩事 赤山白山稻荷事」「十二、日吉山王事（比叡日吉、云事・使者猿事）」「十三、三輪大明神事」「十五、牛頭天王日域應現時分能事」「十九、奉崇春日大明神時分事」「廿三、王域北野奉勸請天神事」「廿五、朝

中諸神数事<sup>并</sup>靈社廿二社十六社ノ事<sup>八所靈社諸社方雜事</sup>」があり、修験関連では上巻「十六、熊野権現事」「十七、大峯縁起事」「十八、藏王権現事」「十九、白山権現事」、その他に上巻「十五、陸奥國日隈事」「廿二、須婆明神御供等<sup>備生類事</sup>」「(一)松尾明神事」「廿三、熱田大明神之事」「廿四、多度大明神之事(大原野明神之事)」「廿五、稻荷御幸事(一)因幡大菩薩事・(一)玉津嶋明神事」、下巻「十一、八幡大菩薩事 赤山白山稻荷事」「十六、安藝國嚴嶋大明顯現時代之事」「(廿七)次八所御靈事」など、細かい分類も可能である。

なお、上掲以外のものに関して言及されておらず、内容全体の把握・分類にはいたっていないので、以下、前掲以外のものに関して筆者なりの簡単な分類を試みてみたいと思う。

イ. 仏教に関するもの(教学・故事・由来・僧侶)

〈上巻〉

「四 末代比丘好学俗典過失事」「九 本朝大師先德等誕生入滅时分事」「十 四處佛牙舍利事」「十一 渡橋功德事」「十二 地藏利生事<sup>并</sup>花嚴破地獄事」「廿六 大黑天神之事」「卅三 一切神觀音ト云事」「卅七 鏡御聖跡事」「四十三 和光同塵之事(一)競馬相僕事・(一)和荒祓事」「四十七 蕪藥漫<sup>ヒシハンウシ(蕪末)</sup>事」

〈下巻〉

「三 佐々名實<sup>云事</sup>」「廿九 三井<sup>長吏公頭</sup>事」「卅八 慈恵大師物忌<sup>事</sup>」

ロ. 陰陽道・道教に関するもの(俗信・俗説)

〈上巻〉

「廿七 荒神之事(堅牢地神事・道祖神事)」「廿八 俱生神之事(一)參山府君事<sup>參山</sup>」「廿九 支干神并大歳巳下神

事(二)都夫王五人生子主レ四季ノ土用ヲ事一」卅 雷事(二)電事一」卅一 疫鬼事一」卅二 山彦事(二)水神事一・鬼魅事・一天狗地靈事一」卅四 十二支事一」卅五 凶會大歳文字ヲ不並事一」卅六 庚申事一」四十五 切爪祭神ヲ事一」四十八 以柳神ヲ不祭事一」四十九 物忌事一」五十一 爲下食ノ神頌文起事一」

〈下卷〉

ナシ

ハ、特定神社以外の神道に関するもの（故事・神器・祭祀・祝詞・記紀・和歌説話）

〈上卷〉

「七 眞マコト輪親王四歳打親敵事一」八 柿下人丸之事(遍照僧正并業平御先蹤事)」十三 一神鏡奉ル守護女宮ヲ事一」卅八 諸宮諸社シ、コト祀イハス柏事一」卅九 鳥居事(二)置ニ祭主ヲ奉祭ニ諸神ヲ事一・一踐祚日上タルニ三種ノ神器ヲ事一」四十 大嘗會事一」四十一 御賀始事一」四十二 八人ノ八人女五人神樂人事一」四十四 中臣祓事一」四十六 諸神社納兵器事一」五十 用桃避鬼事一」五十二 俗魂事一」五十三 端出ナハ之繩事一」

〈下卷〉

「十四 神鬼ニ取事一」廿一 三種神器事一」廿二 神示縁起事(カワヤシロノ)」廿四 王崩御後成レ神ト数事一」廿六 次諸社方角事一」卅 日本事(秘金兩部七代五代)」卅二 連歌ヲ事一」三三 喏ト喏ト哥ト与ニ色葉ト五時ニ云合待意様事一」卅四 神武天王之事一」卅五 藤原氏ノ系圖之事一」

およそ以上のようになるが、その多くが神道・仏教・道教・陰陽道といった様々な思想の混同したものであるため、厳密に分類するには困難を要する。さらなる精査を行い、より詳細な分類を必要とするが、紙幅の関係上、後日の業



としたい。

なお、下巻「卅六 六祖宮、社宮發心」事は、筑前国鎮座の六祖大明神という特定の神の本地譚であることから、前の近藤氏による「神社關係」に、同様に「卅七 物忌之事」は『山王繪詞』所載の十禪師神の靈驗譚であり、「山王神道に關するもの」に分類されるべきであろう。

このように、見てみると、本書は「神道」のみならず、雑多な思想・信仰が混合しており、やはり「雑々集」の名にふさわしい内容となっている。しかし、反面、天台教学・山王神道に偏りつつも、成立当時のあらゆる信仰を撰取したものであると考えられることから、中世の信仰を考究する上で有用な文献と言えよう。

## むすび

本書の伝本系統・作者・成立年代などに関しては多くの問題点を内包するもの、おおよそは中世神道書であるということが出来る。なお詳しくは山王神道書に位置付けられるものといえよう。

また、従来の研究では、成立時期やその背景などに言及されるものの、詳しい書誌問題や伝本を問題にしたものは皆無であり、中世文学を専門とする研究者が、他の中世文学作品との比較・参考資料として、各人の研究対象となる箇所を掘り下げるといふ手法をもって扱われてきたというのが現状である。しかし、それはそれで意味のあることで、結果として、当書は中世信仰史・思想史、特に中世期の神道思想研究において重要な位置を占めることも明らかにされたと言えよう。しかし、その方面からの研究者によってこれまで活用されていないのは遺憾である。

ちなみに、小論執筆中に、井後政晏氏の「伊勢国一宮の再検討―多度神社と椿大神社(35)」に接した。当論は、現在では椿大神社（三重県鈴鹿市鎮座）が伊勢国一宮に比定されているが、かつては三重県桑名郡鎮座の多度神社が一宮と

されていたということを多くの史料をもとに述べているが、「多度神社が一宮であるとする中世まで遡る史料」として、この『神道雑々集』が活用されていることは留意すべきである。

小論は、その書誌調査の報告を兼ねて、従来、ほとんど顧みられることのなかった基礎的研究となる本書の伝本系統の問題に重きを置き、今後に残る若干の問題点を指摘した。今後は、これらを足がかりとして伝本系統のさらなる解明を進めつつ、中世神道史・神道思想研究に立脚した内容へ展開していきたいものと考えている。

## 註

(1) 『国書総目録 補訂版』第四卷(岩波書店編・刊 一九九〇年)による。

(2) ただし、『續天台宗全書 神道Ⅰ 山王神道Ⅰ』(天台宗典編纂所編 一九九九年 春秋社)所収の『山王神道秘要収』(池山一切圓 校訂)は、書名は異なるが、『神道雑々集』下巻とほぼ同内容・同文が認められ、こちらは活字化がなされている。

ちなみに、同書では(對校本なし)とされており、「解題」においても『神道雑々集』についての言及は一切なされていない。

(3) 『國語國文』第二十二卷 第七号(一九五二年 京都大学文学部国語学国文学研究室編)。

(4) 上巻「八 柿下人丸之事」に二箇所、同「九 本朝大師先徳等誕生入滅時分事」に一箇所、下巻「十七 伊勢内神外示 神跡時代之事」に二箇所、同「十九 奉崇春日大明神時分之事」一箇所、同「廿三 王城北野奉勸請天神事」一箇所の計八箇所。その他「廿一 三種神器之事」にも見える。

なお当書は、本文各條の題目と目録の各條題目に若干の差異を見せる。(上巻本文第四十六條「諸神社納兵器事」―目録「神社兵器」。下巻本文第十四條「神鬼取事」―目録「鬼神取事」など。)小論中では、特に断りのない限り本文中

の題目を掲げる。

- (5) 註(3) 掲書二八頁。
- (6) 同右。
- (7) 『神道集 東洋文庫本』(近藤喜博編 一九五九年 角川書店)。
- (8) 右掲書四二八頁。
- (9) 註(7) 掲書四二九頁。
- (10) 『東横国文学』十五号(一九八三年三月 東横学園女子短期大学)。のち、同氏著『中世の説話と学問』(一九九一年 和泉書院)所収(六五―二七頁)。小論ではこちらの単行本によった。
- (11) 右掲書、九〇頁。
- (12) 同論考では「卅八 慈惠大師物忌之事」としているが、実際は三十七條目にあたる。
- (13) 註(10) 掲書、九四頁。
- (14) 同右。
- (15) 下卷「八 大宮御本地之事」。卜部(吉田)兼俱は永享七―永正八年(二四三五―一五一一年)の人物。
- (16) 下卷「卅四 神武天王之事」(実際は三十三條)。永正十一年は一五一四年。
- (17) 註(13)。
- (18) 同右。
- (19) 『伝承文学研究』第十五号(伝承文学研究会編 一九七三年 三弥井書店)。
- (20) 『國學院雜誌』第八十五卷第十一号(一九八四年十一月 國學院大學)。
- (21) 前掲書七二頁。

(22) 『軍記と語り物』第三十五号（一九九九年三月 軍記・語り物研究会編・刊）。

(23) 『東洋大学大学院紀要』第二十六集 文学研究科（一九九〇年 東洋大学大学院編・刊）。

(24) 『群書解題』八・雑部（一九六一年 続群書類従完成会編・刊）「塵滴問答」。

(25) 『異神―中世日本の秘教的世界―』（山本ひろ子著 一九九八年 平凡社刊）。

(26) 前掲書三四五頁。

(27) 註(25) 掲書、五七二頁。

(28) 『近世書林版元總覧』（井上隆明著 一九八一年 青裳堂書店刊）四七六頁、及び八一頁。

○林 白水↓出雲寺和泉掾

◎出雲寺和泉掾 松栢堂 林氏

京今出川通、三條通竹屋町

堀川院百首和歌 慶安<sup>3</sup>

年々改正雲上明覽大成 慶應<sup>2</sup>

・初代の名は時元、勘左衛門尉、號白水。子孫に文次郎、源七郎がいる。京都御書房、歌書所（横本京雀、京羽二重）。（以下略）

◎出雲寺和泉掾 松栢堂

江戸通本町二丁目、日本橋南一丁目

日本百將傳抄（林恕）明暦元

水くるま 文久<sup>2</sup>

・京の出店。幕府御用書肆。（以下略）

(29) 宗政五十緒「書肆 出雲寺家のこと」(『国語国文』第四十九卷六号 一九八〇年 京都大学文学部国語学国文学研究室編)。

(30) 市古夏生著『近世初期文学と出版文化』(一九九八年 若草書房刊)に、近世期の歌書肆は需要が少ないものは出版しないものの、「古本の写本を売買するのみならず、手持ちの写本の中から客の依頼に応じて新写本を作成して売るようなことを商売の一つとしてい」た者もあり、「林和泉掾」(林白水・出雲寺和泉掾)が「白水本書目」という「書写して頒布することの可能な書物のリスト」を作成し、結果「出版されたもの以外の書物でも入手がある程度でき」たことが指摘されている(二八四頁)。

『神道雑々集』は歌書でこそないが、上巻八條「柿下人丸之事」(目録「八人丸事通照業平」)や同二十五條「稻荷御幸之事」(目録「廿五 稻荷明神國權大善藤 玉澤崎大善藤」)、下巻三十二條「連歌ノ事」(目録「卅一 連歌之事」)など歌に縁の深い記述が含まれることから、歌書所である林白水が所蔵していたと考えるのが妥当であろう。

(31) 『山王神道秘要集』に関しては、註(2) 掲書の表記によった(以下同様)。

(32) なお、前掲阪口論文(註23)の付記(三四四頁)には、「同書『神道雑々集』筆者注」は、高橋伸幸氏による翻刻刊行の予定(三弥井書店伝承文学資料集成)があり、高橋氏より伺ったところでは、『国書総目録』に著録された彰考館本・天理図書館本以外の善本が底本とされることである。(以下略)として現存する彰考館・天理図書館二本以外の伝本の存在を示唆しているが、高橋氏はすでに逝去され、三弥井書店『総合図書目録』にも引文中のシリーズ第四輯として続刊予定とあるものいまだ刊行をみていない。

また、牧野和夫氏による書評「武久堅氏著『平家物語成立過程考』」(『國學院雜誌』第八十八卷十号 一九八七年十月 國學院大學)には、『神道雑々集』に関して「叡山文庫藏書中に書名を異にした同一の書があり(以下略)」(九六頁)とし、ここでも前の二本以外の伝本を示唆しているが、あるいはこれが『山王神道秘要集』を指すか。ともあれ、高橋氏の指す

ものと、牧野氏の指すもの、さらに『山王神道秘要集』との相互の関係は未詳であり、今後の報告が俟たれよう。

(33) 註(7) 掲書、四二九頁。

(34) 右掲書、四三〇頁。

(35) 『皇學館大学神道研究所報』第六十五号(二〇〇三年七月 皇學館大学神道研究所編・刊)。

(36) 上巻第二十四條「多度大明神事」。

※小論随所の傍線はすべて私に付したものである。

『神道雑々集』の書名に関しては、書誌的事項以外は通行の「雑」字を用いた。また、その他、内容の掲出部分に関して、出来得る限り原本に沿うように心がけたが、異体字などはやむを得ず通行の文字を用いた部分もある。

なお、翻刻・写真の掲載に関して快くご許可いただいた天理図書館、ならびに調査のうちに多大なるご協力を賜った同館・中村迪也氏に、末尾ながら、心より御礼申し上げます。